

第9 児童虐待等防止対策事業

1 虐待等防止関係会議

岡崎市における児童虐待等防止対策事業は、家庭児童課が調整機関となり「岡崎市要保護児童・DV対策協議会」を設置し、「代表者会議」「実務者会議」「個別ケース検討会議」の3体制により取り組んでいる。

母子保健事業の中で虐待予防の支援が必要と判断した場合には、毎月実施するハイリスクケース検討会議において処遇を検討し、必要に応じて要保護児童・DV対策協議会へ報告する。ハイリスクケース検討会議では、継続して虐待予防の支援が必要なケースについて、支援方針の検討も行う。

(1) 虐待等防止関係会議開催状況 (単位：回)

主 催	会 議 名	開催回数
健康増進課	ハイリスクケース検討会議	12
	個別ケース会議	1
家庭児童課	岡崎市要保護児童・DV対策協議会代表者会議	1
	岡崎市要保護児童・DV対策協議会実務者会議	12
	要保護児童に関する個別ケース検討会議	1
西三河児童・障害者相談センター	虐待等関係機関連絡調整会議代表者会議	0
	要保護児童に関する個別ケース検討会議	2

(2) 児童虐待等ハイリスクケース把握状況

ア 児童虐待等ハイリスクケース件数 (単位：世帯・人)

年度	世帯数	対象者数
R 1 年度	155 (妊娠中48世帯含む)	239
R 2 年度	120 (妊娠中29世帯含む)	200
R 3 年度	66 (妊娠中12世帯含む)	103
(再掲) 要対協登録数	51	78
(再掲) ※特定妊婦	6	6

※特定妊婦とは要保護児童・DV対策協議会に登録されている妊婦

イ 児童虐待等ハイリスクケースの把握方法 (単位：世帯)

年度	病院から 連絡	他市町村 から連絡	家庭児童課 保育園等	児相から 連絡	保健事業 より把握	父母から 連絡	第三者 から連絡	計
R 1 年度	20	10	43	9	66	7	—	155
R 2 年度	19	12	38	9	36	6	—	120
R 3 年度	9	10	18	—	27	2	—	66

ウ 児童虐待ハイリスクケースの主な虐待内容 (単位：世帯)

年度	身体的虐待	心理的虐待	ネグレクト	養育環境・予防的関わり (要フォロー妊婦含む)	計
R 1 年度	22	8	19	106	155
R 2 年度	19	7	18	76	120
R 3 年度	10	7	9	40	66

エ 児童虐待ハイリスクケースの家族形態 (単位：世帯)

年度	実父母家族	シングル家族	ステップ家族	その他	計
R 1 年度	93	14	16	32	155
R 2 年度	71	14	14	21	120
R 3 年度	53	14	17	19	103

オ 児童虐待ハイリスクケース児の年齢 (単位：人)

年度	乳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	6 歳児	7～18歳未満	妊娠中	計
R 1 年度	31	48	36	21	26	16	12	1	48	239
R 2 年度	43	32	33	25	17	13	7	—	29	199
R 3 年度	21	16	13	19	11	7	5	—	11	103

2 こんにちは赤ちゃん訪問事業の活動支援 (主管 家庭児童課)

平成21年度から「こんにちは赤ちゃん訪問事業」がこども部家庭児童課主管で開始された。

妊娠期から支援している等、継続支援が必要とされるケースは、健康増進課が「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を兼ねて訪問する。

家庭児童課が訪問する中で継続支援が必要と思われるケースについて、毎月行われるケース対応会議に参加し、対応方針を決定している。